

証券コード 8706

2020年6月2日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号

極 東 証 券 株 式 会 社

代表取締役 菊 池 廣 之
会 長

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月23日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---------|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | 報 告 事 項 | 1. 第77期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第77期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- 第 1 号議案 取締役 7 名選任の件
- 第 2 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 取締役の報酬額改定の件

なお、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載し、ご提供いたしております。
(<http://www.kyokuto-sec.co.jp>)

事業報告

1. 新株予約権等に関する事項
2. 責任限定契約の内容の概要
3. 業務の適正を確保するための体制
4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
5. 会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

連結注記表

計算書類

個別注記表

以 上

~~~~~  
受付開始時刻は午前 9 時を予定しております。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(<http://www.kyokuto-sec.co.jp>)

※本年から、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## ～定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について～

当社第77回定時株主総会を開催するにあたり、株主の皆さま及び役職員の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下のとおりご案内申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、あらかじめご了承くださいとともに、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、当日までの健康状態にご留意いただくとともに、議決権の行使については事前に書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット）の利用をご検討いただく等、ご無理のないようお願いいたします。特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の株主さま、基礎疾患がある株主さま、妊娠されている株主さま及び体調のすぐれない株主さまについては、感染回避の観点から株主総会へのご出席を見送ることをご検討いただくなど、特に慎重なご判断をお願いいたします。
2. 議決権の行使は、ご出席いただく他に、事前に書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット）によっても行使することができますので、ご利用の検討をお願いいたします。詳細につきましては、次頁をご参照ください。
3. 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主総会会場において間隔をあけた座席配置を検討しており、例年よりも座席数が大幅に減少する見込みです。そのため、満席となりました場合はご入場いただけない可能性がございます。
4. ご出席の株主さまで体調不良と見受けられる場合は、運営スタッフがお声がけさせていただきます場合がございます。また、入場をお控えいただく場合やご退出をお願いする場合もございます。
5. 株主総会会場では、マスクの着用やアルコール消毒の使用等にご協力をお願いいたします。
6. 株主総会の議事について、例年よりも円滑な進行となる方法を検討しております。
7. 株主総会に出席する役員及び運営スタッフ等は、マスクを着用して対応させていただく場合がございます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等により、株主総会の運営に関して大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

(<http://www.kyokuto-sec.co.jp>)



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に 出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月24日（水曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で 議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月23日（火曜日）  
午後5時15分到着分まで



### インターネットで 議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月23日（火曜日）  
午後5時15分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議決権行使書** 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

#### 第2号議案、第3号議案及び第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

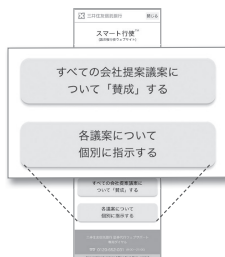
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

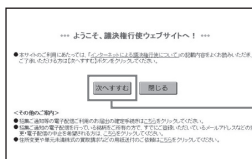
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

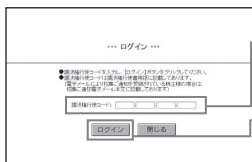
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



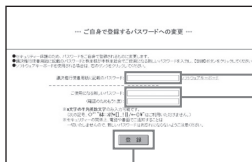
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

※機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第 1 号議案 取締役 7 名選任の件

取締役 7 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 7 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                 | 所有する<br>当 社<br>株式の数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | きく ち ひろ ゆき<br>菊 池 廣 之<br>(1942年 3 月 6 日)                                                                                                                                   | 1964年 4 月 野村證券株式会社入社<br>1972年 7 月 当社入社<br>1972年11月 代表取締役副社長<br>1979年12月 代表取締役社長<br>2012年 4 月 代表取締役会長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>極東プロパティ株式会社代表取締役社長 | 979, 758株           |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>菊池廣之氏は、当社代表取締役副社長、代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任し、強いリーダーシップで当社及びグループ会社の経営を長年担ってまいりました。同氏の豊富な経験や幅広い見識は、当社の持続的な企業価値向上のために必要であり、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といいたしました。   |                                                                                                                                               |                     |
| 2          | きく ち かず ひろ<br>菊 池 一 広<br>(1968年 2 月 8 日)                                                                                                                                   | 1990年 4 月 野村證券株式会社入社<br>1999年 3 月 当社入社<br>1999年 6 月 代表取締役副社長<br>2012年 4 月 代表取締役社長 (現任)                                                        | 967, 346株           |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>菊池一広氏は、当社代表取締役副社長及び代表取締役社長を歴任し、その経験、知識及び指導力を生かし、当社及びグループ会社の事業拡大に貢献してまいりました。同氏の経営者としての経験や判断力は、当社の持続的な企業価値向上のために必要であり、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といいたしました。 |                                                                                                                                               |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当 社<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3                                                                                                                                                           | ご とう まさ ひろ<br>後 藤 昌 弘<br>(1961年10月6日) | 1985年4月 当社入社<br>2002年10月 営業本部大阪支店長<br>2008年3月 営業本部本店資産管理第二部長<br>2010年6月 執行役員営業本部本店資産管理第二部長<br>2011年4月 執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長<br>2012年6月 常務執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長<br>2014年6月 取締役常務執行役員・営業本部長兼営業統括部長<br>2016年6月 取締役専務執行役員・営業本部長（現任） | 28,100株             |
| (取締役候補者とした理由)<br>後藤昌弘氏は、当社入社以来、営業部門に長く携わり、現在も取締役専務執行役員・営業本部長として営業部門を統括し、顧客基盤の拡大や預り資産の増加を推進してまいりました。同氏のこれまでの豊富な経験と知見を踏まえ、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                               |                     |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当 社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4         | かや ぬま しゅん ぞう<br>茅 沼 俊 三<br>(1957年 8 月 4 日)                                                                                                                          | 1980年 4 月 東京証券取引所入所<br>2007年 6 月 株式会社東京証券取引所渉外広報<br>部長<br>2011年 6 月 株式会社東京証券取引所グループ<br>国際担当企画統括役<br>2013年 1 月 株式会社日本取引所グループ国際<br>担当企画統括役兼株式会社東京証<br>券取引所上場推進部企画統括役<br>2013年12月 当社入社<br>執行役員企画管理本部経理部担当<br>2014年12月 常務執行役員・企画管理本部副<br>本部長<br>2015年 6 月 取締役常務執行役員・企画管理<br>本部長<br>2017年 6 月 取締役専務執行役員・企画管理<br>本部長（現任） | 9,300株              |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>茅沼俊三氏は、株式会社日本取引所グループ出身であり、証券取引所の市場運営に長く携わってまいりました。現在は、取締役専務執行役員・企画管理本部長として企画管理部門を統括しております。同氏の市場運営に係る経験と知見を踏まえ、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                     |



| 候補者番号                                                                                                                                                                         | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                             | <div>ほりかわ けんじろう<br/>堀川 健次郎<br/>(1942年8月5日)</div> <div>社外</div> <div>独立役員</div> | 1965年4月 株式会社日本経済新聞社入社<br>1996年3月 取締役東京本社編集局長<br>1998年3月 常務取締役名古屋支社代表<br>2000年3月 常務取締役編集・出版担当<br>2002年3月 株式会社QUICK代表取締役副社長<br>2004年3月 代表取締役社長<br>2008年3月 代表取締役会長<br>2012年3月 特別顧問<br>2016年3月 参与（現任）<br>2016年6月 当社社外取締役（現任）                                                   | 一株             |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>堀川健次郎氏は、株式会社日本経済新聞社及び株式会社QUICKにおいて、経営者として長く会社経営に携わってまいりました。同氏の企業経営者としての豊富な経験と金融市場に関係する職務履歴に基づく知見は、引き続き当社取締役会の機能強化に資するものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。              |                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |
| 6                                                                                                                                                                             | <div>よしの さだ お<br/>吉野 貞雄<br/>(1944年6月19日)</div> <div>社外</div> <div>独立役員</div>   | 1967年4月 東京証券取引所入所<br>1999年5月 常務理事<br>2001年11月 株式会社東京証券取引所常務取締役<br>2002年6月 代表取締役専務<br>2005年12月 日本証券決済株式会社（現株式会社日本証券クリアリング機構）顧問<br>2007年6月 平和不動産株式会社代表取締役専務執行役員<br>2010年6月 代表取締役社長 社長執行役員<br>2013年6月 取締役相談役<br>2015年6月 相談役<br>2016年6月 当社社外取締役（現任）<br>2017年7月 平和不動産株式会社顧問（現任） | 一株             |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>吉野貞雄氏は、株式会社東京証券取引所及び平和不動産株式会社において、経営者として長く会社経営に携わるとともに、政府や関連団体の委員を務めるなど証券市場に密接に関係する業務を幅広く経験しております。同氏の豊富な経験と知見は、引き続き当社取締役会の機能強化に資するものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。 |                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当 社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 7                                                                                                                                                                                            | すが や たか こ<br>菅 谷 貴 子<br>(1972年 9 月20日)<br><br><div>新任</div><br><br><div>社外</div> <div>独立役員</div> | 2002年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>山田秀雄法律事務所（現山田・尾<br>崎法律事務所）入所（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>弁護士（山田・尾崎法律事務所）<br>株式会社フェイス社外監査役<br>学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究<br>科准教授<br>トーセイ・リート投資法人監督役員<br>株式会社はるやまホールディングス社外取締役<br>ライオン株式会社社外取締役 | 一株                  |
| （社外取締役候補者とした理由）<br>菅谷貴子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された<br>経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識があるとともに、他<br>の会社の社外取締役及び社外監査役としての経験を有しております。同氏の豊富<br>な経験と知見は、当社取締役会の機能強化に資するものと判断し、社外取締役候<br>補者いたしました。 |                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                               |                     |

- （注）
- 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 堀川健次郎氏、吉野貞雄氏及び菅谷貴子氏は、社外取締役候補者であります。
  - 当社は、堀川健次郎氏及び吉野貞雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、菅谷貴子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  - 当社は、独立社外取締役の選任基準を以下のとおり定めております。
    - 会社法で定める社外取締役の要件を満たしていること。
    - 東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないこと。
    - 当社の取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保でき、取締役会への出席率が80%以上であること。
    - 当社の社外取締役を務める期間が10年を超えないこと。
    - 他の会社の役員等との兼任が当社を含め5社以内であること。
    - 豊富な経験及び知識を有しており、経営全般について大局的な意見及び助言を行うことができること。

5. 堀川健次郎氏及び吉野貞雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって堀川健次郎氏が4年、吉野貞雄氏が4年となります。
6. 当社は堀川健次郎氏及び吉野貞雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、菅谷貴子氏が選任された場合は、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 菅谷貴子氏の戸籍上の氏名は、田苗貴子であります。
8. 取締役会が取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きについては、以下のとおりであります。  
取締役候補者の指名については、人格識見に優れ、担当業務で実績を上げ、かつ企業経営に精通している人物を各部門のバランスに配慮しながら、代表取締役が取締役会に提案し、取締役会において協議のうえ決定しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役安村和洋氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当 社<br>株式の数                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| <div data-bbox="187 583 412 666">やす むら かず ひろ<br/>安 村 和 洋<br/>(1959年5月9日)</div> <div data-bbox="175 707 427 763"> <div data-bbox="175 707 269 763">社外</div> <div data-bbox="276 707 427 763">独立役員</div> </div>                    | <div data-bbox="455 447 1176 943"> 1982年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行<br/> 2003年11月 不動産営業第二部長<br/> 2004年12月 不動産営業第三部長<br/> 2007年5月 広島支店長<br/> 2008年12月 大阪支店営業第二部長<br/> 2010年12月 中央三井キャピタル株式会社代表取締役社長<br/> 2012年4月 三井住友トラスト・キャピタル株式会社代表取締役社長<br/> 2015年6月 株式会社デベロツパー三信代表取締役社長<br/> 2016年6月 当社社外監査役（現任）<br/> （重要な兼職の状況）<br/> 株式会社極東証券経済研究所監査役 </div> | <div data-bbox="1230 677 1336 707">1,700株</div> |
| <div data-bbox="187 951 1324 1138"> （社外監査役候補者とした理由）<br/> 安村和洋氏は、長年に亘り金融機関における勤務経験があり、また、経営者として長く会社経営に携わってまいりました。2016年6月に当社社外監査役に就任し、監査役会の実効性向上に貢献してまいりました。同氏のこれまでの豊富な経験と知見は、監査役としての職務の適切な遂行に資するものと判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。 </div> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                 |

- (注)
1. 安村和洋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 安村和洋氏は、社外監査役候補者であります。
  3. 当社は、安村和洋氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
  4. 安村和洋氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

5. 当社は安村和洋氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 取締役会が監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きについては、以下のとおりであります。  
監査役候補者の指名については、財務会計に関する知見、証券業界に関する知識、かつ企業経営に対する多様な視点についてのバランスを確保しながら、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで取締役会に提案し、取締役会において協議のうえ決定しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年6月27日開催の第76回定時株主総会において補欠監査役に選任された藤田博章氏の選任の効力は本総会が開始されるまでの間とされておりますので、法令に定める監査役員の数が欠けた場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏<br>(生年月日)                                                                                                                                          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ふじ た ひろ あき<br>藤 田 博 章<br>(1940年5月25日)<br><br><div>社外</div> <div>独立役員</div>                                                                               | 1964年4月 日本レイヨン株式会社（現ユニチカ株式会社）入社<br>1969年4月 フジタ産業株式会社入社 専務取締役<br>1978年3月 有限会社ファミリーフーズ（現株式会社フジタコーポレーション）設立 代表取締役社長<br>1988年10月 フジタ産業株式会社代表取締役社長<br>2019年3月 株式会社フジタコーポレーション取締役会長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社フジックス代表取締役社長<br>北海道IR株式会社代表取締役社長 | 一株             |
| （補欠の社外監査役候補者とした理由）<br>藤田博章氏は、株式会社フジタコーポレーションにおいて、経営者として長く会社経営に携わってまいりました。同氏の会社経営者としての豊富な経験と見識は、客観性や中立性を重視した監査役としての職務の適切な遂行に資するものと判断し、補欠の社外監査役候補者としたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                         |                |

- （注）
1. 藤田博章氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 藤田博章氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
  3. 藤田博章氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  4. 藤田博章氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2016年6月24日開催の第73回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額550百万円以内（うち社外取締役分24百万円以内）とご承認いただき今日に至っております。

当社は今般、取締役会の監督機能強化を図るため社外取締役1名の増員を第1号議案「取締役7名選任の件」において付議しており、これに伴い、取締役の報酬額を現行の550百万円以内に据え置いたうえで、そのうち社外取締役分を年額36百万円以内に改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役3名）となります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（以下「当期」という。）における国内外の経済情勢は、秋以降は米中貿易協議の進展から景気再加速への期待が一時高まりました。しかしながら、2月に入ると新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的な蔓延により生産・消費が一気に冷え込み、世界経済は一転して世界恐慌以来の景気後退に直面することとなりました。

株式市場は、米中貿易摩擦の激化などが世界経済に与える悪影響から日経平均株価は8月には20,110円まで下落したものの、米中貿易協議の進展を好感し、1月には24,115円の高値を付けました。しかしながら、新型コロナウイルスによる経済の急激な悪化や原油価格の急落により、日経平均株価は3月19日には16,358円まで下落しました。その後は、欧米の新型コロナウイルス感染者の増加がピークアウトの兆しを見せたことや、各国政府並びに中央銀行による前例のない規模の対策が打ち出されたこともあり、当期の日経平均株価は18,917円で終わりました。

外国為替市場は、8月にかけて円高ドル安基調で推移し、8月に1ドル＝105.08円を付けた後は株式市場の堅調を反映し、2月には1ドル＝112.11円まで円安が進みました。しかし、新型コロナウイルス禍を受けて、3月には1ドル＝102.01円まで円が対ドルで買われる場面があり、当期は1ドル＝108.83円で終わりました。



債券市場では、日本の10年国債は当期前半に利回りが△0.32%まで低下後、9月以降は上昇に転じました。1月以降、新型コロナウイルスの感染が世界的に広まると、日本国債は買われ、△0.225%まで利回りが低下しましたが、その後は他の投資資産同様に投げ売り商状となり、0.05%まで利回りが上昇し、△0.03%で当期を終えております。海外でも新型コロナウイルスの感染拡大につれ、質への逃避と投資資金の流出が起こり、とりわけ新興国債券は大きく売られる傾向が見られました。

こうした環境の中、当社は、お客さまの多様なニーズにお応えするため、「特色ある旬の商品」の提供に努めました。また、株主資本の効率的運用の観点から、積極的な財務運営も行っていました。しかしながら、株式市場における売買高が減少したことや投資信託の販売が低迷したことから受入手数料が減少するとともに、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い新興国債券市場が混乱したことなどの影響を受けて自己保有債券に多額の損失が発生したこと、期末にかけて債券トレーディング収益が大幅に減少いたしました。これらの結果、当期の業績につきましては、営業収益37億54百万円（前期比57.9%）、純営業収益36億90百万円（同57.5%）、営業損失11億91百万円（前期は14億47百万円の利益）、経常損失7億46百万円（同16億85百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失5億60百万円（同16億80百万円の利益）となりました。

収益等の内訳は以下のとおりであります。

#### 受入手数料

「受入手数料」は、14億1百万円（前期比74.5%）となりました。科目別の内訳は以下のようになっております。

##### （委託手数料）

株券委託手数料は、7億84百万円（同77.9%）を計上し、これに受益証券（上場投信）委託手数料等を加えた「委託手数料」は、8億33百万円（同77.8%）となりました。

(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、23百万円(同105.2%)となりました。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、受益証券(投資信託)の取扱いの減少により、3億18百万円(同65.7%)となりました。

(その他の受入手数料)

主に投資信託の代行手数料からなる「その他の受入手数料」は、2億26百万円(同74.6%)となりました。

商品別の受入手数料の内訳は、次のとおりであります。

受入手数料の内訳

|         | 第 76 期<br>(2018. 4. 1～2019. 3. 31) | 第 77 期<br>(2019. 4. 1～2020. 3. 31) |
|---------|------------------------------------|------------------------------------|
| 株 券     | 百万円 (構成比)<br>1, 035 (55%)          | 百万円 (構成比)<br>812 (58%)             |
| 債 券     | 1 (0%)                             | 0 (0%)                             |
| 受 益 証 券 | 833 (44%)                          | 569 (41%)                          |
| そ の 他   | 12 (1%)                            | 20 (1%)                            |
| 合 計     | 1, 882 (100%)                      | 1, 401 (100%)                      |

## トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、保有していた投資信託に損失が発生したことなどから、2億73百万円の損失（前期は28百万円の利益）となりました。債券等トレーディング損益は、顧客向け債券販売は安定的であったものの、新型コロナウイルス感染拡大による新興国債券市場の混乱等の影響を受け、自己保有債券に多額の損失が発生したことから、11億24百万円の利益（前期比37.5%）にとどまりました。為替のデリバティブ取引を中心としたその他のトレーディング損益は、70百万円の損失（前期は3億47百万円の損失）となりました。以上の結果、「トレーディング損益」は、7億80百万円の利益（前期比29.1%）となりました。

## 金融収支

金融収益15億54百万円（前期比93.1%）から金融費用64百万円（同97.4%）を差し引いた「金融収支」は、14億89百万円（同92.9%）となりました。

## その他の営業収入

「その他の営業収入」は、連結子会社における不動産賃貸収入を中心に、18百万円（前期比7.4%）となりました。

## 販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」は、48億82百万円（前期比98.2%）となりました。

## 営業外損益

営業外収益は、受取配当金等合計で4億57百万円（前期比117.4%）を計上いたしました。一方、営業外費用は、あっせん和解金等合計で11百万円（同7.9%）を計上し、「営業外損益」は、4億45百万円の利益（同186.9%）となりました。

## 特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益等合計で4百万円（前期比0.4%）を計上いたしました。一方、特別損失は、投資有価証券売却損等合計で74百万円（同12.2%）を計上し、「特別損益」は、69百万円の損失（前期は6億15百万円の利益）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計11行との間で、総額50億円のシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は20億円です。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 項目                                   | 第74期<br>(2016. 4. 1 ~<br>2017. 3. 31) | 第75期<br>(2017. 4. 1 ~<br>2018. 3. 31) | 第76期<br>(2018. 4. 1 ~<br>2019. 3. 31) | 第77期<br>(2019. 4. 1 ~<br>2020. 3. 31) |
|--------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営 業 収 益                              | 10,341                                | 8,289                                 | 6,485                                 | 3,754                                 |
| (うち受入手数料)                            | (2,165)                               | (2,922)                               | (1,882)                               | (1,401)                               |
| 経常利益又は経常損失 (△)                       | 4,735                                 | 3,567                                 | 1,685                                 | △746                                  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | 4,688                                 | 3,065                                 | 1,680                                 | △560                                  |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)           | 146.98円                               | 96.09円                                | 52.69円                                | △17.56円                               |
| 総 資 産                                | 72,263                                | 72,972                                | 67,898                                | 68,471                                |
| 純 資 産                                | 46,435                                | 47,337                                | 45,805                                | 42,749                                |
| 1株当たり純資産額                            | 1,430.25円                             | 1,457.39円                             | 1,435.55円                             | 1,339.78円                             |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 所 在 地  | 資本金    | 当社の議決権比率 | 事 業 内 容         |
|---------------|--------|--------|----------|-----------------|
| 極東プロパティ株式会社   | 東京都中央区 | 10百万円  | 100%     | 当社店舗、保養所等の管理運営他 |
| 株式会社F E インベスト | 東京都中央区 | 100百万円 | 99%      | 投 資 業           |
| 株式会社極東証券経済研究所 | 東京都中央区 | 20百万円  | 100%     | 経済、金融証券市場の調査・研究 |

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社のうち、極東プロパティ株式会社及び株式会社F E インベストの2社であります。

#### (4) 経営の基本方針・戦略及び対処すべき課題

##### ① 会社の経営の基本方針

当社及びグループ会社（以下「当社グループ」という。）は、創立以来、「信は萬事の基と為す」を経営の基本理念として、信頼を原点としたFace to Face（お客さまとの直接対話型）のビジネスモデルと健全経営による安定的成長確保を経営の基本方針としております。

当社グループは、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定したうえで、経営の基本方針に則り、お客さまのニーズにあった商品・サービスを提供するとともに、お客さま本位の業務運営に努めてまいります。

また、今後とも環境の変化を的確に捉えながら、収益性・効率性はもとより、コンプライアンスの強化、適切なリスク管理、コーポレート・ガバナンスの実効性の向上などに積極的に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

（注）グループ会社は、当社の子会社「極東プロパティ株式会社（連結）、株式会社FEインベスト（連結）、株式会社極東証券経済研究所（非連結）」の3社であります。

##### ② 中長期の基本戦略

###### イ．Face to Faceのビジネスモデルの追求

お客さまとの対面による営業スタイルを堅持するとともに、他社では提供できない「多様な商品によるマーケット変化を捉えた機動的な運用提案」を行うことで、お客さまからの信頼を獲得するとともに、投資パフォーマンスの向上を目指してまいります。

###### ロ．収益力の向上と収益源の多様化

当社グループの収益及び財務の安定性を確保するため、今後も株主資本の効率的かつ積極的な運用を行ってまいります。

###### ハ．コンプライアンス及びリスク管理体制の強化

「お客さま本位の業務運営に関する方針」を徹底し、役職員全員がより高い倫理観に基づいて業務を遂行するとともに、コンプライアンス体制の更なる強化を図ってまいります。また、新たに認識されたリスクや予想されるリスクに対して的確に対応し、リスク管理の強化を図ってまいります。

## 二．企業の社会的責任及びガバナンス体制の充実

全てのステークホルダーの信頼に応え、資本市場の一層の機能強化に資するべく、与えられた役割や責務を十分に果たすとともに、他社では提供できない付加価値を生み出すことで社会全体の発展に貢献してまいります。更には、事業以外の分野においても、社会との関りを重視し、教育活動、地域社会への貢献、環境への取組み等に積極的に参画してまいります。また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、より充実したコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

### ③ 対処すべき課題

#### イ．サービスの向上

オンライン証券における手数料の無料化の動きや、銀行系証券会社の業容拡大等の中で、当社グループが他社との差別化を図るためのビジネスモデルの根幹は、他社では提供できない商品やサービスをFace to Faceでお客さまにいかに提供できるかというところにあります。そのため、営業活動を高度化させるツールの活用やお客さま満足度調査を行うことにより、お客さまのニーズを細かく把握し分析すること等が課題となります。それに加えて、相続など幅広いコンサルティングサービスの内容を充実させ、かつ、お客さまからの信頼を得るためには、営業員をはじめとして、役職員全体の教育・人材育成が重要な課題であります。

#### ロ．顧客基盤の拡大

当社グループが今後とも安定的に成長していくためには、顧客基盤の維持拡大が不可欠であると認識しております。また、保有資産の次世代へのスムーズな継承のための助言や当社グループが提供する商品やサービスを必要とする新たな顧客層の掘り起しが喫緊の課題であります。そのためには、商品やサービスの量的質的な向上を図るとともに、新たなマーケティング手法を用い、対象となるユニバースの多様化を図ることによりお客さま層の拡大を図る必要があります。



#### ハ．リスク管理体制の強化

今後の金融市場の状況が更に不透明になると予想される中で、お客さまに販売する金融商品や自己で保有する金融商品に関するリスク・リターンの管理はこれまで以上に重要となってまいります。お客さまに販売する金融商品については、内在するリスク・リターンの関係をより分かりやすく説明することで、リスク・リターンの双方を十分に理解していただくことが課題となります。また、自己資金を利用した運用については、保有するポートフォリオについて、各種の指標を使った特徴の把握、パフォーマンスの分析、多様なニュースソースからの情報収集、リスク分析などの一層の強化を行ってまいります。

#### ニ．ESGという視点での企業戦略の構築

従来の財務情報だけでなく、環境・社会・ガバナンス要素も考慮した投資であるESG投資が世界的に注目されることになり、中長期の投資手法として一定の評価がなされるようになってきております。当社の経営戦略として、ESGをどのように取込み、事業につなげていくかを検討することは今後の重要な課題であります。

#### ホ．働き方改革

当社グループが将来も安定的に業務を継続するためには、人的資本の確保が重要であると考えております。そのために、これまで人事制度の改正や職場環境の改善に努めてまいりました。今後も、差別のない人事制度の実施や人材登用を行っていくとともに、あらゆる面で役職員が働きやすい職場環境を整備することに注力してまいります。

#### ヘ．社会的な認知度の向上

より優秀な人材の確保、当社をご利用いただくお客さまの拡大、安定的な株主構造の構築及びビジネスパートナーとの良好な関係の維持などを達成するためには、一層の当社グループの社会的な認知度の向上が必要であると考えております。そのため、当社の事業を通した国民の資産形成に関する理念や、学術振興に係る分野での活動など、社会貢献活動について、関係者の皆さまに広くお伝えしていく必要があります。



## ト．新型コロナウイルス感染症への対応

国内における新型コロナウイルス感染症が拡大する中、証券会社には社会の安定維持のために必要とされる金融資本市場の円滑な運営を担う役割が求められております。そのため、お客さまと全役職員の健康と安全を最優先に考えつつ、必要な業務を継続することが当社グループの使命と考えており、引き続き、感染防止の体制を強化し、お客さまのお取引機会を確保することに努めます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、お客さまへの情報提供手段の拡充や、お客さまのリスクに対する許容度の変化に対応した商品の提供など、現下の状況におけるお客さまのニーズをきめ細かく把握し、的確に対応する必要があります。

## (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いを主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

### ①金融商品取引業

極東証券株式会社は、国内において金融商品取引業を営んでおります。

### ②不動産業

極東プロパティ株式会社は、不動産業を営み、主として極東証券株式会社の本支店の店舗等を賃貸しております。

### ③投資業

株式会社F E インベストは、同社が組成する投資ファンドの運営・管理を行っております。また、同社は自己資金を利用して、主に長期運用による安定的収益の確保を目的とした運用事業を行っております。

### ④調査・研究業

株式会社極東証券経済研究所は、主として極東証券株式会社の委託に基づき、国内外における経済、金融証券市場の調査・研究業を営んでおります。

## (6) 主要な営業所（2020年3月31日現在）

① 本店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号

② 支店 8店舗

| 区 分     | 店舗数 | 店 舗 名                              |
|---------|-----|------------------------------------|
| 東 京 都   | 5   | 大手センタービル支店、霞が関ビル支店、新宿支店、新小岩支店、蒲田支店 |
| 神 奈 川 県 | 1   | 平塚支店                               |
| 愛 知 県   | 1   | 名古屋支店                              |
| 大 阪 府   | 1   | 大阪支店                               |

## (7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|------|-----------|
| 239名 | 8名増       |

（注）使用人数は就業員数であり、うち嘱託社員は9名であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 230名 | 10名増      | 43.2歳 | 16.5年  |

（注）使用人数は就業員数であり、うち嘱託社員は7名であります。

## (8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 2,800百万円 |
| 株式会社七十七銀行    | 2,680    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2,184    |

（注）上記の借入先からの借入金のほかに、主な借入金としてコールマネー1,000百万円があります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 130,000,000株
- ② 発行済株式の総数 32,779,000株
- ③ 株主数 9,436名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
| 有 限 会 社 み つ る             | 2,640千株 | 8.28%   |
| 株 式 会 社 七 十 七 銀 行         | 1,616   | 5.07    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 1,523   | 4.78    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 1,491   | 4.67    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 1,294   | 4.06    |
| 菊 池 廣 之                   | 979     | 3.07    |
| 菊 池 一 広                   | 967     | 3.03    |
| 菊 池 基 之                   | 875     | 2.74    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 765     | 2.40    |
| 高 野 満 美 恵                 | 730     | 2.29    |

- (注) 1. 当社は、自己株式877,512株を保有しておりますが、上記からは除外しており、持株比率も控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位を四捨五入して、それぞれ表示しております。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当             | 重 要 な 兼 職 の 状 況                    |
|---------|-------------------------|------------------------------------|
| 菊 池 廣 之 | 代 表 取 締 役 会 長           | 極東プロパティ株式会社代表取締役社長                 |
| 菊 池 一 広 | 代 表 取 締 役 社 長           |                                    |
| 後 藤 昌 弘 | 取 締 役 （ 営 業 本 部 長 ）     |                                    |
| 茅 沼 俊 三 | 取 締 役 （ 企 画 管 理 本 部 長 ） |                                    |
| 竹 内 栄 一 | 取 締 役 （ 商 品 本 部 長 ）     | 株式会社極東証券経済研究所代表取締役社長               |
| 堀 川 健次郎 | 取 締 役                   |                                    |
| 吉 野 貞 雄 | 取 締 役                   |                                    |
| 宮 内 誠 治 | 常 勤 監 査 役               | 極東プロパティ株式会社監査役<br>株式会社F E インベスト監査役 |
| 安 村 和 洋 | 常 勤 監 査 役               | 株式会社極東証券経済研究所監査役                   |
| 津 國 伸 郎 | 監 査 役                   | 日新商事株式会社社外取締役（監査等委員）               |

- (注) 1. 取締役堀川健次郎氏及び取締役吉野貞雄氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役安村和洋氏及び監査役津國伸郎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役堀川健次郎氏、取締役吉野貞雄氏、常勤監査役安村和洋氏及び監査役津國伸郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、独立社外取締役の選任基準を以下のとおり定めております。
- ①会社法で定める社外取締役の要件を満たしていること。
  - ②東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないこと。
  - ③当社の取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保でき、取締役会への出席率が80%以上であること。
  - ④当社の社外取締役を務める期間が10年を超えないこと。
  - ⑤他の会社の役員等との兼任が当社を含め5社以内であること。
  - ⑥豊富な経験及び知識を有しており、経営全般について大局的な意見及び助言を行うことができること。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額          |
|--------------------|-----------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2) | 331百万円<br>(18) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 37<br>(20)     |
| 合 計                | 10        | 369            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第73回定時株主総会において年額550百万円以内（うち社外取締役分24百万円以内、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第63回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 当社の役員報酬の額の決定に関する方針等は以下のとおりであります。  
 取締役の報酬は、定期同額報酬及び業績連動報酬で構成されております。  
 定期同額報酬は、役位や職務に応じた額を月例報酬として、業績連動報酬は、個人の業績及び評価並びに会社全体の業績に連動させた額を賞与として、株主総会で決議いただきました報酬限度額の範囲内において支給しております。  
 監査役の報酬は、株主総会で決議いただきました報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により支給しております。  
 なお、社外取締役及び監査役については業務執行から独立した立場であるため、社外取締役及び監査役の報酬は定期同額報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

③ 社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地位    | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 先          | 当 社 と の 関 係                                |
|-------|---------|----------------------|--------------------------------------------|
| 常勤監査役 | 安 村 和 洋 | 株式会社極東証券経済研究所監査役     | 当社は、同社との間に投資レポートの作成等、調査・研究業務の委託の取引関係があります。 |
| 監 査 役 | 津 國 伸 郎 | 日新商事株式会社社外取締役(監査等委員) | 特別な関係はありません。                               |

## ④ 社外役員の当事業年度における主な活動状況

## イ. 取締役会への出席状況

|            | 取締役会への出席状況  | 出席率  |
|------------|-------------|------|
| 取締役 堀川 健次郎 | 20回開催中20回出席 | 100% |
| 取締役 吉野 貞雄  | 20回開催中20回出席 | 100% |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

## ロ. 取締役会における発言状況

取締役堀川健次郎氏は、全ての取締役会に出席し、企業経営者としての豊富な経験と金融関連企業の職務履歴で培った知見に基づいて客観的な立場で意見を述べるなど、適宜、必要な助言・提言を行っております。  
取締役吉野貞雄氏は、全ての取締役会に出席し、会社経営や証券市場に密接に関連する業務に関する豊富な経験と知見に基づいて客観的な立場で意見を述べるなど、適宜、必要な助言・提言を行っております。

## ハ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会及び監査役会への出席状況 |             | 出席率  |
|-------------|------------------|-------------|------|
| 常勤監査役 安村 和洋 | 取締役会             | 20回開催中20回出席 | 100% |
|             | 監査役会             | 12回開催中12回出席 | 100% |
| 監査役 津國 伸郎   | 取締役会             | 20回開催中19回出席 | 95%  |
|             | 監査役会             | 12回開催中11回出席 | 92%  |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

## ニ. 取締役会における発言状況

常勤監査役安村和洋氏は、全ての取締役会に出席し、報告事項や決議事項に適宜質問するとともに、経営に対する客観性や中立性を重視した発言を行っております。

監査役津國伸郎氏は、取締役会20回のうち19回の取締役会に出席し、報告事項や決議事項に適宜質問するとともに、経営に対する客観性や中立性を重視した発言を行っております。

## ホ. 監査役会における発言状況

常勤監査役安村和洋氏は、全ての監査役会に出席し、監査業務全般について客観性や中立性を重視した発言を行っております。

監査役津國伸郎氏は、監査役会12回のうち11回の監査役会に出席し、監査業務について客観性や中立性を重視した発言を行っております。

## (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 東陽監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 33百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容  
顧客資産の分別管理に関する保証業務等を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があるかと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値向上の一環として、株主の皆さまに対し積極的な利益還元を図ることを経営の重要な政策の一つとしており、配当につきましては、連結配当性向50%以上若しくは連結純資産配当率（D0E）2%以上の両基準で算出した数値のいずれか高い金額を基準とし、当社の自己資本の水準及び中長期的な業績動向並びに株価等を総合的に判断し決定する旨を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、上記の連結純資産配当率（D0E）を採用し、2020年4月28日開催の取締役会において1株当たり15円（既に実施済みの中間配当15円と合わせ年間30円）の配当の決議をしております。

なお、直前3事業年度における剰余金の配当推移は以下のとおりであります。

| 項目      | 第74期<br>(2016. 4. 1 ~<br>2017. 3. 31) | 第75期<br>(2017. 4. 1 ~<br>2018. 3. 31) | 第76期<br>(2018. 4. 1 ~<br>2019. 3. 31) | 第77期<br>(2019. 4. 1 ~<br>2020. 3. 31) |
|---------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 中 間 配 当 | 40円                                   | 30円                                   | 30円                                   | 15円                                   |
| 期 末 配 当 | 40円                                   | 40円                                   | 15円                                   | 15円                                   |
| 年 間 配 当 | 80円                                   | 70円                                   | 45円                                   | 30円                                   |

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部             |               | 負 債 の 部                      |               |
|---------------------|---------------|------------------------------|---------------|
| 科 目                 | 金 額           | 科 目                          | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>      | <b>53,171</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>24,222</b> |
| 現 金 ・ 預 金           | 18,794        | ト レ ー デ ィ ン グ 商 品            | 6             |
| 預 託 金               | 11,695        | デ リ バ テ ィ ブ 取 引              | 6             |
| ト レ ー デ ィ ン グ 商 品   | 19,233        | 信 用 取 引 負 債                  | 548           |
| 商 品 有 価 証 券 等       | 19,230        | 信 用 取 引 借 入 金                | 374           |
| デ リ バ テ ィ ブ 取 引     | 2             | 信 用 取 引 貸 証 券 受 入 金          | 174           |
| 約 定 見 返 勘 定         | 271           | 預 り 金                        | 11,903        |
| 信 用 取 引 資 産         | 2,350         | 受 入 保 証 金                    | 403           |
| 信 用 取 引 貸 付 金       | 2,267         | 有 価 証 券 等 受 入 未 了 勘 定        | 113           |
| 信 用 取 引 借 証 券 担 保   | 83            | 短 期 借 入 金                    | 9,350         |
| 立 替 金               | 1             | 前 受 収 益                      | 0             |
| 短 期 差 保 証           | 115           | 未 払 金                        | 1,644         |
| 短 期 貸 付 金           | 1             | 未 払 費 用                      | 47            |
| 前 払 金               | 14            | 未 払 法 人 税 等                  | 15            |
| 前 払 費 用             | 32            | 賞 与 引 当 金                    | 175           |
| 未 収 入 金             | 374           | そ の 他 の 流 動 負 債              | 13            |
| 未 収 収 益             | 273           | <b>固 定 負 債</b>               | <b>1,478</b>  |
| そ の 他 の 流 動 資 産     | 14            | 長 期 借 入 金                    | 1,000         |
| 貸 倒 引 当 金           | △1            | 長 期 未 払 金                    | 429           |
| <b>固 定 資 産</b>      | <b>15,299</b> | 繰 延 税 金 負 債                  | 0             |
| 有 形 固 定 資 産         | 1,999         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 49            |
| 建 物                 | 491           | <b>特 別 法 上 の 準 備 金</b>       | <b>19</b>     |
| 車 両 運 搬 具           | 0             | 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金        | 19            |
| 器 具 ・ 備 品           | 332           | (金融商品取引法第46条の5)              |               |
| 土 地                 | 1,175         | <b>負 債 合 計</b>               | <b>25,721</b> |
| 無 形 固 定 資 産         | 83            | <b>純 資 産 の 部</b>             |               |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 60            | 科 目                          | 金 額           |
| 電 話 加 入 権           | 22            | <b>株 主 資 本</b>               | <b>43,973</b> |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 0             | 資 本 金                        | 5,251         |
| 投 資 所 持 株 資 産       | 13,216        | 資 本 剰 余 金                    | 4,774         |
| 投 資 有 価 証 券         | 11,936        | 利 益 剰 余 金                    | 34,810        |
| 投 資 係 会 社 株         | 83            | 自 己 株 式                      | △863          |
| 出 資 資 産             | 1             | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>△1,232</b> |
| 社 内 長 期 貸 付 金       | 0             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | △1,232        |
| 長 期 差 入 保 証         | 449           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>8</b>      |
| 長 期 前 払 費 用         | 2             | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>42,749</b> |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産   | 342           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>68,471</b> |
| 繰 延 税 金 資 産         | 274           |                              |               |
| そ の 他 の 投 資 等       | 159           |                              |               |
| 貸 倒 引 当 金           | △34           |                              |               |
| <b>資 産 合 計</b>      | <b>68,471</b> |                              |               |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                | 内 訳   | 金 額    |
|--------------------|-------|--------|
| 営業収益               |       | 3,754  |
| 受入手数料              | 1,401 |        |
| トレディー              | 780   |        |
| 金その                | 1,554 |        |
| 融の他                | 18    |        |
| 融の営業               |       |        |
| 金融費                |       | 64     |
| 純営業収益              |       | 3,690  |
| 販売費                |       | 4,882  |
| 取引                 | 513   |        |
| 人関                 | 2,975 |        |
| 不動産                | 515   |        |
| 事務                 | 538   |        |
| 減価                 | 93    |        |
| 租税                 | 114   |        |
| その他                | 130   |        |
| 営業損失(△)            |       | △1,191 |
| 営業外収益              |       | 457    |
| 営業外費用              |       | 11     |
| 経常損失(△)            |       | △746   |
| 特別利益               |       | 4      |
| 投資有価証券売却           | 2     |        |
| 固定資産売却             | 2     |        |
| 特別損失               |       | 74     |
| 投資有価証券売却           | 34    |        |
| 投資有価証券評価損          | 24    |        |
| 固定資産売却損            | 1     |        |
| 固定資産除却損            | 13    |        |
| 貸倒引当金繰入            | 0     |        |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |       | △816   |
| 法人税、住民税及び事業税       |       | 48     |
| 法人税等還付税額           |       | △15    |
| 法人税等調整額            |       | △289   |
| 当期純損失(△)           |       | △560   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益    |       | 0      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |       | △560   |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 5,251   | 4,774     | 36,327    | △863    | 45,490      |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △957      |         | △957        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失（△）       |         |           | △560      |         | △560        |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の当連結会<br>計年度変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | －         | △1,517    | △0      | △1,517      |
| 当連結会計年度末残高                   | 5,251   | 4,774     | 34,810    | △863    | 43,973      |

|                              | その他の包括利益累計額                |                          | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|----------------------------|--------------------------|---------|-----------|
|                              | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 利 益<br>包 括 計 額 合 計 |         |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 305                        | 305                      | 8       | 45,805    |
| 当連結会計年度変動額                   |                            |                          |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                            |                          |         | △957      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失（△）       |                            |                          |         | △560      |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                            |                          |         | △0        |
| 株主資本以外の項目の当連結会<br>計年度変動額（純額） | △1,537                     | △1,537                   | △0      | △1,538    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △1,537                     | △1,537                   | △0      | △3,055    |
| 当連結会計年度末残高                   | △1,232                     | △1,232                   | 8       | 42,749    |

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |               | 負 債 の 部                |               |
|----------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目            | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>52,009</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>24,201</b> |
| 現金・預金          | 17,663        | トレーディング商品              | 6             |
| 預託金            | 11,695        | デリバティブ取引               | 6             |
| トレーディング商品      | 19,233        | 信用取引負債                 | 548           |
| 商品有価証券等        | 19,230        | 信用取引借入金                | 374           |
| デリバティブ取引       | 2             | 信用取引貸証券受入金             | 174           |
| 約定見返勘定         | 271           | 預り保証金                  | 11,902        |
| 信用取引貸付金        | 2,350         | 受入保証金                  | 403           |
| 信用取引借証券担保金     | 2,267         | 有価証券等受入未了勘定            | 113           |
|                | 83            | 短期借入金                  | 9,350         |
| 立替入金保証金        | 1             | 未払金                    | 1,641         |
| 短期差入保証金        | 115           | 未払費用                   | 50            |
| 短期貸付金          | 21            | 賞与引当金                  | 170           |
| 前払費用           | 14            | その他の流動負債               | 13            |
| 前払収入金          | 10            |                        |               |
| 未収収入金          | 346           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,475</b>  |
| 未収の他の流動資産      | 272           | 長期借入金                  | 1,000         |
| 貸倒引当金          | 13            | 長期未払金                  | 429           |
|                | △1            | 退職給付引当金                | 46            |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>12,819</b> | <b>特 別 法 上 の 準 備 金</b> | <b>19</b>     |
| 有形固定資産         | 599           | 金融商品取引責任準備金            | 19            |
| 建物             | 227           | (金融商品取引法第46条の5)        |               |
| 車両運搬具          | 0             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>25,696</b> |
| 土              | 317           |                        |               |
| 無形固定資産         | 54            | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| ソフトウェア         | 82            | 科 目                    | 金 額           |
| 電話加入権          | 59            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>40,092</b> |
| 投資その他の資産       | 22            | 資本金                    | 5,251         |
| 投資有価証券         | 12,137        | 資本剰余金                  | 4,774         |
| 投資関係会社株        | 10,114        | 資本準備金                  | 4,774         |
|                | 642           | 利益剰余金                  | 30,929        |
| 関係会社長期貸付金      | 1             | 利益準備金                  | 641           |
| 社内長期貸付金        | 180           | その他の利益剰余金              | 30,288        |
| 長期差入保証金        | 0             | 別途積立金                  | 16,271        |
| 長期前払費用         | 445           | 繰越利益剰余金                | 14,017        |
| 前払年金費用         | 2             | 自己株                    | △863          |
| 繰延税金資産         | 342           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>△960</b>   |
| 繰延の他の投資        | 283           | その他の有価証券評価差額金          | △960          |
| 貸倒引当金          | 159           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>39,131</b> |
|                | △34           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>64,828</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>64,828</b> |                        |               |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 内 訳   | 金 額    |
|-------------------------|-------|--------|
| 営 業 収 益                 |       | 3,736  |
| 受 入 手 数 料               | 1,401 |        |
| ト レ ー デ ィ ン グ 損 益       | 780   |        |
| 金 融 収 益                 | 1,554 |        |
| 金 融 費 用                 |       | 64     |
| 純 営 業 収 益               |       | 3,671  |
| 販 売 費 ・ 一 般 管 理 費       |       | 4,942  |
| 取 引 関 係 費               | 520   |        |
| 人 件 費                   | 2,872 |        |
| 不 動 産 関 係 費             | 669   |        |
| 事 務 費                   | 583   |        |
| 減 価 償 却 費               | 75    |        |
| 租 税 公 課                 | 104   |        |
| そ の 他                   | 116   |        |
| 営 業 損 失 (△)             |       | △1,270 |
| 営 業 外 収 益               |       | 416    |
| 営 業 外 費 用               |       | 11     |
| 経 常 損 失 (△)             |       | △865   |
| 特 別 利 益                 |       | 4      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 2     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 2     |        |
| 特 別 損 失                 |       | 73     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 34    |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 24    |        |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 1     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 12    |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 れ         | 0     |        |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)     |       | △934   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 9      |
| 法 人 税 等 還 付 税 額         |       | △15    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |       | △287   |
| 当 期 純 損 失 (△)           |       | △640   |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |              |           |            |               |              |         |                |
|---------------------|---------|-----------|--------------|-----------|------------|---------------|--------------|---------|----------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |            |               |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                     |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金   |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |                |
|                     |         |           |              |           | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |         |                |
| 当 期 首 残 高           | 5,251   | 4,774     | 4,774        | 641       | 16,271     | 15,614        | 32,526       | △863    | 41,689         |
| 当 期 変 動 額           |         |           |              |           |            |               |              |         |                |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           |              |           |            | △957          | △957         |         | △957           |
| 当期純損失（△）            |         |           |              |           |            | △640          | △640         |         | △640           |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |              |           |            |               |              | △0      | △0             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |              |           |            |               |              |         |                |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | －         | －            | －         | －          | △1,597        | △1,597       | △0      | △1,597         |
| 当 期 末 残 高           | 5,251   | 4,774     | 4,774        | 641       | 16,271     | 14,017        | 30,929       | △863    | 40,092         |

|                      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |  |          |                         | 純 資 産 合 計 |
|----------------------|-----------------|--|----------|-------------------------|-----------|
|                      | その他有価証券評価差額金    |  | 評 価<br>差 | ・ 換<br>算 差 額<br>等 換 算 計 |           |
| 当 期 首 残 高            | 357             |  |          | 357                     | 42,047    |
| 当 期 変 動 額            |                 |  |          |                         |           |
| 剰 余 金 の 配 当          |                 |  |          |                         | △957      |
| 当期純損失 (△)            |                 |  |          |                         | △640      |
| 自己株式の取得              |                 |  |          |                         | △0        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | △1,318          |  |          | △1,318                  | △1,318    |
| 当 期 変 動 額 合 計        | △1,318          |  |          | △1,318                  | △2,915    |
| 当 期 末 残 高            | △960            |  |          | △960                    | 39,131    |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

極 東 証 券 株 式 会 社  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人  
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 宅 清 文 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 水 戸 信 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、極東証券株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

極 東 証 券 株 式 会 社  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人  
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 宅 清 文 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 水 戸 信 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、極東証券株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

特に記載すべき重要な後発事象はありません。

2020年5月14日

極東証券株式会社 監査役会

常勤監査役 宮内 誠 治<sup>①</sup>

常勤監査役 安村 和 洋<sup>②</sup>

監査役 津 國 伸 郎<sup>③</sup>

(注) 監査役安村和洋及び津國伸郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.



# NAVITIME

出発地から  
株主総会会場まで  
スマホがご案内します。



スマートフォンで  
読み取り下さい

- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導



目的地入力は  
不要です!!

## 株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

東京証券会館9階会議室

電話：03-3667-9210



〔最寄駅〕

地下鉄（東京メトロ）日比谷線・東西線 茅場町駅

「8番出口」直結

（都営）浅草線 日本橋駅

「D2出口」徒歩5分

※本年から、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりました  
お土産はとりやめとさせていただきます。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本紙は、環境に配慮した印刷用紙とベジタブルオイルインキを使用しております。